

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 4
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ 代表取締役 堀 義人
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区二番町5-1 住友不動産麹町ビル
【報告義務発生日】	平成30年4月11日
【提出日】	平成30年4月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式保有割合が1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ビープラッツ株式会社
証券コード	4381
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	グロービス・ファンド・スリー（ジーピー）、カンパニー・リミテッド (Globis Fund III (GP) Co., Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマン、ジョージタウンサウスチャーチストリート、ウグランドハウス私書箱309ジーティー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年4月11日
代表者氏名	ミッシェル・カレン (Michelle Cullen)
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ パートナーCOO 今野 穰
電話番号	03-5275-3939

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			128,720
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 128,720
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		128,720
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年4月11日現在）	V	1,109,480
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		11.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		15.21

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成30年3月23日	株券	24,000	2.16	市場外	処分	売出による処分のため不明	2,024
平成30年4月5日	株券	49,300	4.44	市場内	処分	市場取引のため不明	
平成30年4月6日	株券	55,300	4.98	市場内	処分	市場取引のため不明	

平成30年4月9日	株券	9,400	0.85	市場内	処分	市場取引のため不明	
平成30年4月10日	株券	10,800	0.97	市場内	処分	市場取引のため不明	
平成30年4月11日	株券	40,000	3.61	市場内	処分	市場取引のため不明	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 金融商品取引法第27条の23第3項2号の株式の数は、グロービス・ファンド・スリー（ジーピー）、カンパニーリミテッドがジェネラルパートナーであるリミテッドパートナーシップが保有する株式です。（内訳 グロービス・ファンド・スリー、エルピー100,320株、グロービス・ファンド・スリー（ビー）、エルピー28,400株）

2. リミテッドパートナーシップが保有する株式については、野村証券株式会社に対して、平成30年3月23日から平成30年7月2日までの期間中、野村証券の事前の書面による同意なしには、保有株券等の売却等を行わない旨の書面を平成30年3月23日付で差し入れております。（但し、野村証券を通じて行う売却であって、当該売却が立会内取引による場合は、その売却価格が募集・売価の1.5倍以上となるもの、当該売却が立会外取引または取引所外取引による場合には、当該売却に係る支払手数料またはこれらに相当する対価を控除した売却価格が、募集・売価の1.5倍以上となるものは除く。）

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	株式分割により、128,720株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地